

ことのは表彰概要

1 主催

島根県・青少年育成島根県民会議

2 協賛企業

優秀作品の副賞を提供する協賛企業を募集すること。契約締結後、協議の上決定する。

(参考) 第23回(令和6年度) ことのは表彰協賛企業

J Aしまね、(株) J Aアグリ島根、カナツ技建工業(株)、中浦食品(株)、(株) たなべたらの里、木次乳業(有)、(株) 出雲たかはし、(株) ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本、(株) O.R.C

3 表彰部門

(1) 一般の部 (2) こっころの部(18歳以下の方) (3) 団体の部

※上記とは別に「エピソード募集」(過去作品を観た感想など)を行うこと。

4 作品応募期間

契約締結後、協議の上決定する。

(参考) 第23回(令和6年度) ことのは表彰応募期間

令和6年5月27日(月)～令和6年10月13日(日)

5 業務スケジュール及び入賞作品選定手順

(1) 業務スケジュール

契約締結後、協議の上決定する。

(参考) 第23回(令和6年度) ことのは表彰スケジュール

5/27～10/13: 作品募集(SNS広告、チラシ配布、公募雑誌掲載、パブリシティ、県HP等)

10/14～11/2: 受託事業者集計

11/3～11/17: 一次審査(各審査委員による個別審査)、受託事業者集計

12/2: 二次審査(審査会開催(集合審査)、一次審査選定作品から入賞作品選定)

12/16: 知事賞、会長賞選定(二次審査選定作品の中から県知事賞、青少年育成島根県民会議会長賞を選定)

2/26: 入賞作品公表

3/1: 表彰式

(2) 入賞作品選定方法

審査委員会を設置して審査を行う。

(参考) 第23回(令和6年度) 入賞作品選定方法は、別添のとおり

6 表彰内容

(1) 作品賞

		受賞者数		賞金額※ (単位:円)	賞金額計 (単位:円)
		一般の部	こっころの部		
知事賞	2点	1点	1点	20,000	40,000
会長賞	2点	1点	1点	10,000	20,000
優良賞	10点	5点	5点	5,000	50,000

こっころ賞	10点	5点	5点		
計	24点	12点	12点		110,000

※こっころの部受賞者には、賞金額相当の図書カードを贈呈

(参考) 第23回(令和6年度)ことのは表彰賞金等の内容

- 県知事賞 賞金(2万円※)、副賞(JAしまね提供(しまね和牛))
- 県民会議会長賞 賞金(1万円※)、副賞(JAしまね提供(しまね和牛))
- 優良賞 賞金(5千円※)、副賞((株)JAアグリ島根提供(島根米))
- こっころ賞 賞金なし、副賞(たなべたたら(ご招待券)、木次乳業(アイスクリーム)、中浦食品(洋風まんじゅう)、出雲たかはし(山陰拉麺セット)、O.R.C(ジビエ肉セット))

(2) 団体賞 2団体

(参考) 第23回(令和6年度)ことのは表彰賞金等の内容

- 賞金(1万円)、副賞((株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本(生活商品))

※団体賞は、「作品」だけでなく、「ことのは表彰への取組み」も審査の対象とする。

(例)「ことのは」の作品づくり及び子育てや家族への関心を高める取組みの創意工夫など

(3) 参加賞 100名

(参考) 第23回(令和6年度)ことのは表彰賞金等の内容

- 図書カード500円分(カナツ技建工業(株))

(4) 表彰式

表彰式を実施(知事賞、会長賞、団体賞の受賞者が出席)

7 その他

(1) 入賞者に対して次の事項を確認する。

- ・作品が自作、未発表、未投稿であること
- ・島根県及び青少年育成島根県民会議へ著作権を移譲すること

(2) 入賞作品は、島根県及び青少年育成島根県民会議が了解した広報・啓発事業等で活用する。

【参考】 ○過去の応募状況

第1回 (平成14年度)	応募総数 応募期間	7,149点(一般の部 6,490点、ジュニアの部 659点) 平成15年1月17日～平成15年2月21日
第2回 (平成15年度)	応募総数 応募期間	5,560点(一般の部 4,827点、ジュニアの部 733点) 平成15年12月1日～平成16年1月8日
第3回 (平成16年度)	応募総数 応募期間	6,227点(一般の部 5,384点、ジュニアの部 843点) 平成16年11月1日～平成17年1月20日
第4回 (平成17年度)	応募総数 応募期間	7,800点(一般の部 7,031点、ジュニアの部 769点) 平成17年11月1日～平成18年1月20日
第5回 (平成18年度)	応募総数 応募期間	6,066点(一般の部 5,146点、ジュニアの部 920点) 平成18年11月1日～平成19年1月19日
第6回 (平成19年度)	応募総数 応募期間	5,602点(一般の部 4,813点、ジュニアの部 789点) 平成19年11月1日～平成20年1月18日
第7回 (平成20年度)	応募総数 応募期間	7,807点(一般の部 5,825点、ジュニアの部 1,982点) 平成20年11月1日～平成21年1月16日
第8回 (平成21年度)	応募総数 応募期間	4,093点(一般の部 2,813点、ジュニアの部 1,280点) 平成21年7月18日～平成21年10月1日
第9回 (平成22年度)	応募総数 応募期間	3,963点(一般の部 2,669点、ジュニアの部 1,294点) 平成22年7月1日～平成22年10月1日
第10回 (平成23年度)	応募総数 応募期間	6,329点(一般の部 4,631点、ジュニアの部 1,698点) 平成23年7月1日～平成23年10月14日
第11回 (平成24年度)	応募総数 応募期間	4,370点(一般の部 3,016点、こっころの部 1,354点) 平成24年7月2日～平成24年10月1日
第12回 (平成25年度)	応募総数 応募期間	4,317点(一般の部 3,155点、こっころの部 1,162点) 平成25年7月1日～平成25年9月30日
第13回 (平成26年度)	応募総数 応募期間	3,936点(一般の部 3,074点、こっころの部 862点) 平成26年7月1日～平成26年9月30日
第14回 (平成27年度)	応募総数 応募期間	2,289点(一般の部 1,578点、こっころの部 711点) 平成27年7月1日～平成27年9月30日
第15回 (平成28年度)	応募総数 応募期間	2,135点(一般の部 1,467点、こっころの部 668点) 平成28年7月1日～平成28年9月30日
第16回 (平成29年度)	応募総数 応募期間	2,461点(一般の部 1,814点、こっころの部 647点) 平成29年6月19日～平成29年10月10日

第17回 (平成30年度)	応募総数 応募期間	4,739点(一般の部 3,902点、こっころの部 837点) 平成30年7月23日～平成30年11月16日
第18回 (令和元年度)	応募総数 応募期間	3,444点(一般の部 2,621点、こっころの部 823点) 令和元年7月23日～令和元年11月10日
第19回 (令和2年度)	応募総数 応募期間	3,051点(一般の部 2,277点、こっころの部 774点) 令和2年6月1日～令和2年10月19日
第20回 (令和3年度)	応募総数 応募期間	4,484点(一般の部 3,377点、こっころの部 1,107点) 令和3年6月8日～令和3年10月31日
第21回 (令和4年度)	応募総数 応募期間	5,835点(一般の部 4,336点、こっころの部 1,499点) 令和4年7月20日～令和4年11月11日
第22回 (令和5年度)	応募総数 応募期間	4,882点(一般の部 3,556点、こっころの部 1,326点) 令和5年5月29日～令和5年10月13日
第23回 (令和6年度)	応募総数 応募期間	3,810点(一般の部 3,197点、こっころの部 613点) 令和6年5月27日～令和6年10月13日

入賞作品選定方法

1 一次審査（各審査委員による選定（個別審査））

〈作品賞〉

- ・応募のあった作品を各審査委員は、振り分けられた作品リスト（順不同で記載）から、部門ごとに定められた作品数に基づき選定。なお、部門ごとの作品数は次のとおり。

選定作品数	
一般の部	こっころの部
1 2 作品	1 2 作品

〈団体賞〉

- ・各審査委員は、それぞれの団体から団体代表作品として推薦された5作品を比較するとともに、団体の取り組み内容も審査の上、優れていると考える団体を2団体選定する。

2 二次審査（集合審査）

〈作品賞〉

- ・一次審査で選定された作品から、入賞候補を選定する。なお、部門・賞ごとの入賞作品点数は、次のとおり。

区分	入賞候補作品数 （※入賞作品数と同数を選定する）	
	一般の部	こっころの部
優良賞	7 作品	7 作品
こっころ賞	5 作品	5 作品
計	1 2 作品	1 2 作品

〈団体賞〉

- ・一次審査で選出された団体から、入賞候補を2団体選定する。

3 知事賞・会長賞の決定

主催者である島根県、青少年育成島根県民会議において、下記のとおり決定する。

- ・知事賞・・・二次審査で選定された優良賞の中から知事が決定する。
 - ・会長賞・・・知事賞作品を除く優良賞の中から会長が決定する。
- （それぞれ、一般の部1点、こっころの部1点を決定）